



あけまして おめでとうございます



2016年

今年も全力を尽くす決意です

日本共産党静岡市議団

2016年は、安倍政権による戦争法推進、消費税10%への増税、医療・社会保障の削減・負担増、原発の再稼働、TPP推進などの強行にたいして、国民が対決してたたかいたい、国民と安倍暴走政治との矛盾が大きく激しくなっていくことは明らかです。その中で静岡市に求められてくることは、「住民福祉の増進」という使命を貫いて、安倍暴走政治から市民と地域経済を守る防波堤の役割を果たすことです。

日本共産党市議団は、安倍政治と真正面から対決して、市民の利益と地域経済を守り、地方自治を発展させるために今年も全力を尽くす決意です。



マイナンバー、農業委員公選廃止・スポーツ施設使用料値上げに反対

議会最終日党議員団は、マイナンバー制度にかかる条例案、農業委員等の定数条例案、静岡病院の独法移行関連議案、スポーツ施設等の使用料大幅値上げ案に反対討論を行いました。

マイナンバー制度は、個人情報一元管理し、国や自治体にとっては管理・統制を強化でき多大なメリットがあるといわれるものです。個人情報保護について絶対安全ということはなく、新たな安全神話を作ることになりません。また市民の不安は払拭されておらず、「コンセンサスも得られていません。メリットとして強調されている各種証明書等のコンビニ交付や行政手続きの簡素化などもマイナンバーによらなくても実現は可能です。マイナンバー制度を導入する必要はありません。

戦後一貫して農業生産の基盤である農地の保全を、農業者自身で担うという役割を果たしてきたのが農業委員会です。問題点の第1は、農業委員の公選制を廃止することです。第2は、定数の大幅減です。第3は、国民的な討論が極めて不十分であり、あまりに拙速と言わざるを得ません。

市立静岡病院の地方独立行政法人への移行について、9月定例会では「中期構想」が議決され、11月定例会では報告事項として「中期計画案の中間報告」がありました。①地域医療を支える要としての役割を果たす、②医療の質の向上と人材の確保、③など9項目の措置をとるとしていますが、現在の直営でも実現可能なものは多かったということです。職員団体との合意形成がないまま制度変更のみが優先していること、市立清水病院は現状の直営のままの継続となり、いわゆる「二国二制度」という新たな矛盾を市当局が自ら作ってしまったことなど問題が多すぎるとです。

市民がスポーツに親しむ環境をいかに整えていくかが市としてやるべきことです。これらの値上げ提案は高まるスポーツ熱に冷水を浴びせることに他ならないものです。しかも値上げ幅が軒並み150%です。

市民の収入は減り、負担ばかりが増え続ける現状での大幅値上げは認められません。



反対討論をする寺尾議員

マイナンバー 無記入でも受理

マイナンバー制度が導入されると、様々な行政手続き等でナンバーの記入欄が設けられます。市議会（総務委員会）の質疑で、ナンバー記入がない場合でも受理は拒否しない、不利益な取り扱いはいししないことを確認しました。

番号通知が本人に届かず市役所へ返送されたものが17,430世帯、受け取り拒否も157世帯（12月4日現在）あります。番号記入の有無で不公平な取り扱いをするのは許されません。

「国保料引き下げは市民の願い」 当局に引き下げ可能性を質す

12月17日、来年度予算編成を直前にし、国保料引き下げの可能性について、当局と交渉。現時点では、「H30年国保の都道府県単位化後の財政運営、予備費や基金を活用した財政運営について試算中であり、いくつかのパターンで検討中」と回答。

引き下げも視野に入れているが、慎重にいきなると、市民の負担軽減は最優先ではありません。61億もの基金を活用すれば引き下げは充分できます。

「国保料引き下げ 求める請願」 否決

「国保料の引き下げを求める請願」に10,944人の願いが託され、厚生委員会、本会議とも否決されました。今年度は、初めて国保料引き下げが実現し、現在24億円の予備費と、61億円の基金残高があり、連続して国保料引き下げは十分可能です。

質疑で、当局は引き下げの可能性について、判断に足る数字を示さず、精査を繰り返す、自民、公明、新政会、

これはひどい

静翊会が否決。

日本共産党は、唯一紹介議員となり、賛成討論では、法定減免を受けている世帯が53%を占め、それでも重い負担を示した上で、昨年度の諮問で当局が、「国保料引き下げても、今後健全な財政運営ができる」と述べたことを紹介。請願について、議会が自らの判断で引き下げよ、ということが独自の使命であると強調し、賛成しました。

自民など反対した会派は理由も述べず、黙って否決しました。議会の、請願に真摯に向き合うべき責任ある態度とは到底言えません。

国保料引き下げ求める1万人の署名提出

国保料引き下げを求める1万人を超える署名を、11月議会に向けて提出しました。

国保料引き下げが今年度初めて実現しましたが、所得の2割と重い負担が続いています。毎年積み重ねている市民団体の運動は確実に市政を動かしています。

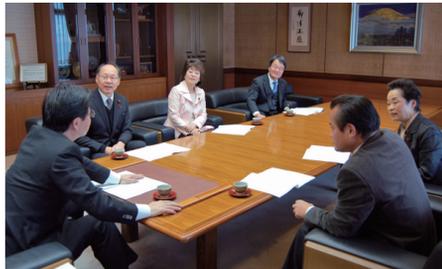
今後市議団は皆さんと力を合わせます。



市長に128項目の28年度予算要望提出

12月22日、党市議団は田辺市長にたいして、市民要望をもとに128項目の予算要望を提出し懇談しました。国保料引き下げ要望について市長は「国保料引き下げは、低所得者だけでなく地域経済活性化にもつながり、真摯に検討したい。市民の声に耳を傾け、算段する」との考えを示しました。

要望冊子については、会派控室にて希望者にお渡しできます。



しずおか 市政新報



葵区 山本明久議員 葵区 鈴木せつ子議員 清水区 内田りゅうすけ議員 清水区 西谷ひろ子議員 駿河区 寺尾 昭議員

いのち・くらしを守る市政へ

日本共産党静岡市議団

TEL 054-254-2111 (4541)
FAX 054-272-4695
http://www.jcps.jp

議案への態度 (主な会派)

議案	○賛成 ×反対					
	共産党	自民	新政会 (民主社)	公明	静翊会 (みんなの党)	維新の会
マイナンバー制度関連条例制定	×	○	○	○	○	○
市立静岡病院の地方独立行政法人移行	×	○	○	○	○	○
スポーツ施設使用料値上げ	×	○	○	○	○	○
市農業委員等定数削減条例制定	×	○	○	○	○	○
国民健康保険料の引き下げを求める請願	○	×	×	×	×	×



当局と交渉する市議団

11月議会報告

「県都構想」・LNG火力計画を批判、教育・農業の振興もとめる

県都構想も特別自治市もダメ。別の道がある



山本明久 議員

知事が提唱する「県都構想」は政令市の静岡市を廃止し、権限も

限も財源も今より弱くなる特別区にしようとするもの。市長のめざす「特別自治市」は県から独立して、県を廃止する道州制を前提にしたもの。ともに、市民の利益と地方自治の発展からみて、必要性は全くなく、むしろマイナス。それぞれどこか、双方ともに実現は不可能です。

県都構想では、知事が市や市議会を無視して静岡市の廃止などできるはずはありません。市を廃止して知事のいうことを聞かせるために、県と特別区の一体化を打ち出しましたが、これでは基礎自治体の自治を無視するものです。

特別自治市では、人口200万人以上の政令市を対象で、静岡市は無理。もし県から独立するとすれば、県の施設である県立の病院・美術館・労働会館・体育館・大学などを市が引き受けますが、そんなことも無理。市と県の施設は2重行政ではなく、それぞれの役割分担・補完で担っている、という市長のいうことも矛盾します。

政令市静岡市は、これからの重要課題である人口減少対策・地域経済振興・医療介護の充実などを、県と協力を強めて2重3重に手厚くすすめることこそ求められているのではないのでしょうか。

正規教職員の増員で行き届いた教育を



鈴木せつ子 議員

学校現場は、いじめ、不登校、子どもの貧困など諸問題を抱え、非常勤講師増員などでも、教師の多忙、長時間労働は、深刻なままです。

H29年を目途に、県費負担教職員の給与・定数、学級編成基準決定などの権限が政令市に移譲されます。市の裁量、考え方によって教職員を増員し、教育環境が大きく前進できる可能性があります。

現行の教育水準維持のために、不足額はあるのか、国へどう要請しているか、質したのに対し、教育委員会は、交付税措置されてもなお34億円不足、国に所要額全額確保を求めていると回答。

教師の多忙を解消し、子ども一人一人に向き合った手厚い教職員体制を築くには、正規教職員の増員で少人数学級拡充は欠かせません。教育現場の課題と解決・打開の方針を質しましたが、1人ひとりと向き合う教育を目指すとの答弁に止まりました。さらなる取り組みが必要と見えます。

他、入院時の食事療養費自己負担を子ども医療費助成制度の対象にすること、国保料の減免制度拡充について、質問しました。

市は関係者の同意を前提に施策を進めよ



内田りゅうすけ 議員

学校給食について、LNG火力発電所計画、静岡病院の地方独立行政法人化について静岡市の考えを質しました。学校給食については、市が今年5月行政改革推進会議に安全性の観点からセンター方式に統一するよう諮問したことに対し現在の状況について質しました。市は行革審は9・10・11月に開催され、アセットマネジメントの視点、安全性の視点、食育の視点で議論していただいたい。しかし、いずれの視点においても、センター方式を示唆する意見が多く出されたと答えました。12月14日に答申が出されるとのことであるが、学校給食を行革審にかけること自体が問題。給食が教育の一環であるという観点からセンター方式ありきでなく関係者の意見をよく聞き慎重な対応を求めました。

LNG火力の経済効果に疑問 女性消防団が活動しやすい環境整備を



西谷ひろ子 議員

「経済波及効果」に対し、680万円の予算で事業者に調査を依頼。内容は、「LNG火力発電所が稼働した後、排出される冷温熱の活用を、市民に理解しやすい資料を作成すること」など指定し、経済効果ありきの発注になっています。しかし、心配される「清水港・港湾計画」や「中心市街地活性化計画」に与えるマイナス影響については「調査するつもりはない」とつたが、LNG火力発電推進の立場と考える答弁でした。

CO₂の排出は、静岡市のCO₂排出総量の約1.7倍にもなります。170万kWの巨大なLNG火力発電は、決してクリーンとは言えません。市は、太陽光発電システムに対する助成事業を、今年3月で打ち切りました。「助成を再開すべき」の質問に「再開するつもりはない」とCO₂削減にも後向きでした。

女性消防団員の問題は、男性も含め消防団員不足が深刻な事態です。静岡地区本部の女性部を3月末で廃止した問題で、静岡市消防団最高責任者である市長の見解を質したところ、消防局長が「市長に代わって答弁します」と市長は答弁しませんでした。

女性消防団が活動しやすい環境整備を求めました。

常任委員会での党議員の質疑

都市建設委員会

一級河川安倍川橋に架かる大河内橋の架け替えが議論になりました。当局からは、大河内橋は昭和26年に建設され幅員も4.5メートルと狭く架け替えに着手したと報告がありました。工事関係者が市外業者になっているため、できるだけ市内業者に発注できるように配慮するよう求めました。

市民環境教育委員会

清水区中学校の校外調理給食（業者の弁当配達）において、1品を温かくして週3日提供する補正予算に賛成しました。同時に、週5日全品温かくするために、各中学校に調理施設を整備して完全給食を実施するよう求めました。また雨漏り校舎の調査を早急に実施して、補修計画を立てよ、と求めました。

厚生委員会

障がい児デイサービスは、放課後や土日に利用できる施設で、利用者も利用量も増え、需要が高まっています。市内に45カ所あり、利用者10人程度の施設で、職員は3〜4人という施設がほとんどです。医療ケア

企画消防委員会

市立病院の地方独立行政法人への移行に関する議案の審査では、来年4月1日の移行に向け中期計画（案）が示されましたが、独立行政法人に移行しなくても実現可能なものばかりです。移行することで議会のチェック機能が低下せざるをえず、職員団体との合意形成がまままま制度変更のみが優先していることなどを理由に、議案には反対しました。

総務委員会

東静岡駅北側の市有地活用について、現在何も決まっていません。市は正式決定までの間「アート&スポーツ/ヒロバ」を整備するための補正予算を提案しました。天然芝のファミリーゾーン、ローラースポーツ等が楽しめるゾーンなどが整備されます。整備費は1.5〜2億円、年度内に設計、来年秋に供用開始の予定です。質問に対して、ローラースポーツ以外は無料、専門家と市職員で構成する実行委員会が維持・管理を行う、駐車場の整備もするとの答弁がありました。

農業者の生産意欲低下を招く 農業委員の公選制廃止・定数大幅削減



寺尾 昭 議員

日本の農業は輸入食品問題、食糧自給率の低迷、生産費をまかなえない米価やお茶の価格低迷、後継者難問題、耕作放棄地の拡大、生産基盤整備の遅れ、加えてTPPの大筋合意など多岐に亘り困難な状況が横たわっています。現行の農業委員会制度は、戦後一貫して日本の農業生産を農地の保全・確保というもとも基本的な点でその役割を果たしてきたと言えます。

この度の農業委員会制度改正点は、
第1に、農業委員の選出方法を公選制から市長の任命制にし、定数を大幅に削減すること。
第2に、新たに農地利用最適化推進委員を置くこと。
第3は、農業委員会業務を農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進などに重点を置くこととしたことです。

本市の場合、農業委員の定数を20人、農地利用最適化推進委員を37人とした理由と選任の方法併せてどのような問題が改善されるのか質しました。

事務局からは、市内を区域割りし、4班編成にして機能的な面を考慮し農業委員を20人としたこと、37人の推進委員を加えることこれまでより機能アップが期待できることと答弁がありました。

公選制の廃止は、農業者の自主性を奪い、首長の恣意的選考が行われる恐れがあること、定数の削減は農業者の意欲の低下につながる恐れがあると指摘しました。

市議団提出の「所得税法第56条の廃止を求める意見書」は否決



中小企業は日本経済の根幹であり、中小企業が元気になってこそ日本経済再生の道が開かれます。しかし、所得税法第56条は「事業者と一にする配偶者」と、その親族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費に算入しない」と定め、家族従業員の働きの分は認めています。事業主の所得から控除されるのは配偶者86万、家族50万円のみ。「家族従業員の息子は収入がゼロとみなされ、車のローンも組めない」など家業を手伝いたくても手伝えないことが、後継者不足に拍車をかけています。先進国では、家族の働き分を経費として認めることは当たり前になっていました。

党議員団と緑の党以外は反対し否決されました。